

別記様式第 5 号（第14条第 2 項及び第28条第 2 項関係）（平30農水令67（令元農水令
10）・追加、令 2 農水令83・一部改正）

業務の休止又は廃止に係る届出書

地方農政局長（都道府県知事） 殿

年 月 日提出

名 称

法人番号：

住 所

代表者の役職及び氏名

卸売市場法第 7 条（第14条において読み替えて準用する同法第 7 条）の規定によ
り、中央卸売市場（地方卸売市場）の業務の休止〔廃止〕について、次のとおり届
出します。

- 1 休止〔廃止〕の内容
- 2 休止〔廃止〕の理由
- 3 休止する期間〔廃止する年月日〕
- 4 取引参加者への通知の状況

（記載上の注意）

1. 地方卸売市場に係る届出にあっては、（ ）の文言とすること。
2. 提出先は、当該卸売市場の所在地を管轄する地方農政局長とし、当該卸売市場
が北海道に所在する場合にあっては農林水産大臣、沖縄県に所在する場合にあっ
ては沖縄総合事務局長とすること。
3. 廃止の届出にあっては、[] の文言とすること。
4. 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。